

開催日時	1 2 月 3 日 ( 水 )		午後 7 時 0 0 分 ~ 8 時 1 0 分		
場 所	村民会館 2 階 第 5 会議室	出席者	委員 1 0 人中 9 人	記録者	教育委員会事務局 竹原 雄一
<p><b>【会議の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会則、内規について最終的な検討をした。 「会計」という役職については、名称を「幹事」に変更し、職務については、本会の庶務・会計を掌るとした。これは、会計実務については、学校職員にお願いをすることになっており、紛らわしくなるのを避けるため。</li> <li>・ 木島平中学校 P T A 慶弔規定を模範として作成した案をもとに検討した。 見舞金については、対象は、児童、教職員とし、14 日以上の自宅療養並びに入院加療の場合 3 , 0 0 0 円を贈ることとした。その他には、字句修正等を行い、案をまとめた。</li> <li>・ 新小学校の P T A 本会役員を選出については、平成 2 1 年度の 3 小学校の P T A 正副会長 9 名で会議を持ち、選出してもらうこととした。また、新小学校の役員会は、開校前の平成 2 2 年 3 月に行うこととした。これについては、P T A 組織部会から平成 2 1 年度の 3 小学校の P T A 正副会長 9 名への申し送り事項とすることとした。</li> <li>・ 次回の会議は、平成 2 1 年 1 月 1 4 日 ( 水 ) 午後 7 時から行うこととした。 内容は、予算の関係で、新小学校 P T A 発足時に 3 小学校 P T A からの持込金について検討することとした。</li> </ul> <p><b>【まとめ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会則案で規定している「会計」を「幹事」に名称を改め、職務についても、「会計を掌る」を「庶務・会計を掌る」に改めた。</li> <li>・ 慶弔規定について検討し、案をまとめた。</li> <li>・ 新小学校の役員選出及び新役員会の開催時期については、申し送り事項とすることとした。</li> </ul>					